

総務教育常任委員会資料

(平成27年5月20日)

〔件名〕

- ・鳥取県庁における今夏のクールビズ・節電への取組について
【総務課、人事企画課】・・・1
- ・鳥取県自治体ICT共同化推進協議会の設立について
【情報政策課】・・・2
- ・ふるさと納税による寄附受入状況等について 【財源確保推進課】・・・4
- ・人権尊重の社会づくり相談ネットワークの運用状況について
【人権・同和対策課】・・・6
- ・首都圏における観光・物産PR等の取り組みについて
【東京本部】・・・9
- ・関西における企業の人材確保支援等（上半期分）について
【関西本部】・・・11
- ・JR西日本グループとタイアップした関西圏における情報発信について
【関西本部】・・・12
- ・関西における春から夏にかけての情報発信について【関西本部】・・・14
- ・平成27年度関西に打って出る鳥取県内事業者営業実践研修について
【関西本部】・・・15
- ・株式会社イナテックの鳥取市進出に係る調印式について
【名古屋代表部】・・・16
- ・今井航空機器工業株式会社の鳥取市進出に係る調印式について
【名古屋代表部】・・・18
- ・マルサンアイ株式会社の鳥取市進出に係る調印式について
【名古屋代表部】・・・20
- ・名古屋における情報発信等について 【名古屋代表部】・・・22

総 務 部



鳥取県庁における今夏のクールビズ・節電への取組について

平成27年 5月20日
総務課
行財政改革局人事企画課

1 今年度の県庁の取組方針

県庁全体で、夏の電力需要期（7月～9月）における電気使用量10%以上の削減（平成22年度対比）を目標とした節電に取り組む。

県のクールビズ・節電対策

【5月1日～取組（県庁の率先行動）】

○ハートホットクールビズ2015の開始

- ・県は、5/1から10/31まで実施。
- ・昨年に引き続き、「あいサポート運動」、「山陰海岸ジオパーク」等の県施策のPRや地方創生、東日本大震災の被災地支援につながるポロシャツなどの着用を積極的に推奨する。

○県庁舎の節電対策

- ・昨夏と同様に冷房温度の適正化（室温28℃設定）、不要な照明の消灯や間引き点灯の取組と省エネ・節電設備（議場・議会棟別館の照明LED化や空調用ポンプのインバータ化）の導入

○時間外の一斉消灯

- ・時間外に照明を一斉消灯することで、職員の省エネに対する意識強化を図る。

2 昨年度夏季（7月～9月）の県庁舎の節電取組と実績

	H22①	H26	H26-H22②	割合②/①
電気使用量	771,330kWh	634,923kWh	▲136,407kWh	▲17.7%

<目標>平成22年度対比10%以上の電気使用量削減

<実績>17.7%の削減（空調用ポンプのインバータ化の導入による）

<主な節電対策>

- 冷房温度の適正化（室温28℃設定）
- 不要な照明の消灯や間引き点灯及び機械室内のポンプやファン等の間引き運転
- 省エネ・節電設備等（空調用ポンプのインバータ化や照明のLED化）の導入 など

鳥取県自治体 I C T 共同化推進協議会の設立について

平成 27 年 5 月 20 日
情 報 政 策 課

人口減少社会に対応する行政体制の維持等を目指し、クラウド技術を活用した情報システムの共同化によるコスト削減や業務の効率化、情報セキュリティに係る脅威への適切な対策及び I C T 分野の人材育成など、県内市町村が抱える共通の課題を解決する方策として、県と市町村が共同・連携して取り組むための組織「鳥取県自治体 I C T 共同化推進協議会」を設立しましたので報告します。

1 協議会について

(1) 設立日

平成 27 年 5 月 12 日 (火)

(2) 構成団体

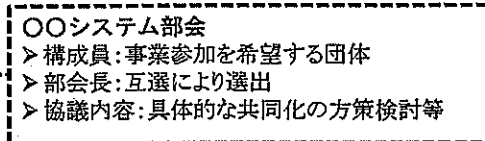
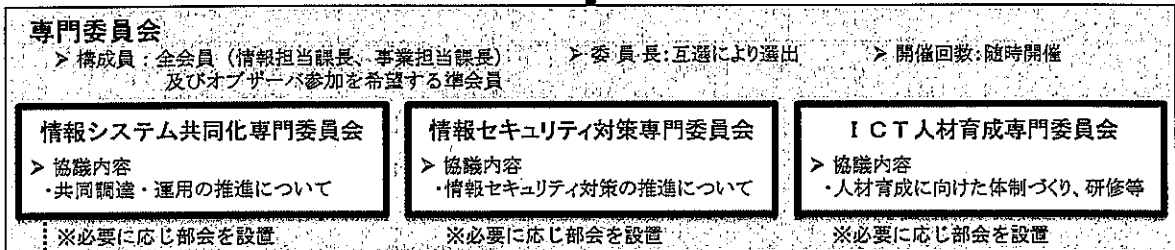
会員 (20)	準会員 (8)
県及び全市町村	鳥取県市長会、鳥取県町村会、鳥取県東部町長会、鳥取県中部町村会、鳥取県西部町村会、鳥取県東部広域行政管理組合、鳥取県中部ふるさと広域連合、鳥取県西部広域行政管理組合

(3) 主な取り組み (目的)

- 全会員又は特定の会員が共同で取り組む情報システムの調達や運用管理
- 情報セキュリティに係る脅威に対する適切な対策
- 行政職員における I C T 分野の人材育成

(4) 組織体制

<p>総会</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 構 成：全会員 (県、全市町村)、準会員 (市長会、町村会、広域連合等) ➢ 役 員：会長 (1) = 平井知事、副会長 (2) = 深澤鳥取市長、松本北栄町長 ➢ 開 催：年 2 回程度の開催を想定 ➢ 協議内容：協議会の全体方針、事業計画等
--



2 今後の取組 (想定)

(1) 当面の共同化の取組として想定しているもの (具体的内容は協議会設立後に検討)

ア すべての市町村が参画して取り組むもの

(例)：電子申請システム、行政イントラシステム (県・市町村間の電子会議室等)、
学校業務支援システム 等

イ 参加を希望する団体で取り組むもの

(例)：統合型 G I S、図書館システム 等

(2) その他

事務局の運営経費及び人員体制については、県と市町村が応分の負担をすることを基本として、協議会設立後に具体的な検討・協議を行う。

鳥取県自治体ICT共同化推進協議会 設立までの経緯

参考資料

これまでの取り組み

<平成26年>

- 9月 情報システムの共同化について市町村担当者と協議(県内3か所)
- 9月～10月 市町村情報システムの現状・課題についてアンケート調査を実施
- 10月～11月 情報システム共同化について市町村長等と協議(全市町村)
- 12月 先進県視察(愛知県、茨城県)

<平成27年>

- 2月 共同化に向けた検討の場として、2月2日に「鳥取県行政情報システム共同利用等検討会」を新設し、第1回検討会を開催。具体的協議を開始。(県内市町村、県の実態を情報共有、先進県講演など)
- 3月 3月27日に第2回となる検討会を開催。新たな協議会設置に向け(組織体制や会則等)について協議。



平成27年2月2日 第1回検討会の様子

検討会の協議結果

県内市町村におけるICTに係る課題

- > 各種情報システムの調達・運用経費の負担増嵩
- > 頻繁に発生する国制度改正等に伴うシステム改修経費の負担増大
- > 専門性が要求されるICTに詳しい職員人材の継続的な確保が困難

自治体全体を取り巻く課題

- > 加速する人口減少
- > 過疎・高齢化による地域の衰退
- > 税收減、職員数の減少
⇒ 行政サービスの維持が課題

これからの取組

県と市町村、あるいは市町村同士が、これまでの枠組みを超え、行政情報システムの共同調達・共同運用及び業務共通化などについて、中長期的な視点で共同して取組むことが不可欠。

H27年度「鳥取県自治体ICT共同化推進協議会」を設置

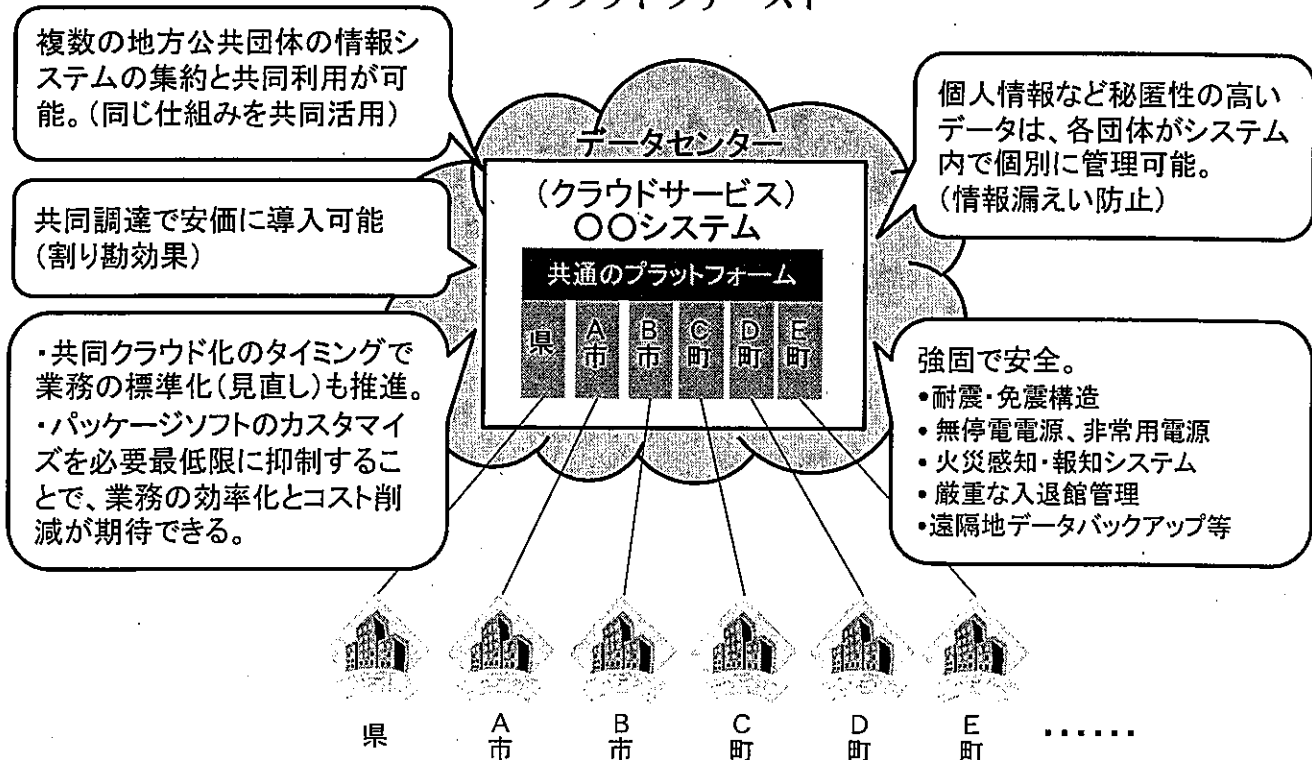
- 人口減少を踏まえた行政体制維持のための業務の共通化・集約化、相互補完による業務の効率化の推進
- 情報システム共通化・共同化によるコスト削減
- 行政の垣根を越えたICT分野の人材育成

※平成26年度に設置した「鳥取県行政情報システム共同利用等検討会」は廃止。

《参考》クラウド技術を活用したシステム共同化のイメージ

※システム共同化において、クラウド技術活用は第1選択

クラウドファースト



※クラウドとは
システムのハードウェア、ソフトウェア、データなどを自庁舎で保有・管理することに代えて、外部のデータセンターにおいて保有・管理し、ネットワーク経由で利用することができるようにする取組み。

ふるさと納税による寄附受入状況等について

平成27年5月20日
財源確保推進課

1 ふるさと納税による寄附受入状況

平成26年度における県全体のふるさと納税寄附受入額は、昨年度比1.9倍となりました。
また、平成26年度の県単独の寄附受入額は、メディアで大きく報道され突出した額となった平成25年度を下回ったものの、都道府県の受入額としては全国1位となりました。

年度	県		市町村		合計	
平成26年度	6,779件	17,051万円	144,356件	199,151万円	151,135件	216,202万円
前年度比	0.3倍	0.5倍	2.7倍	2.5倍	1.9倍	1.9倍
平成25年度	24,198件	33,607万円	54,369件	78,693万円	78,567件	112,299万円
平成24年度	3,218件	4,244万円	12,436件	19,541万円	15,654件	23,785万円
平成23年度	729件	1,412万円	5,133件	10,502万円	5,862件	11,914万円

○ 県全体としてふるさと納税寄附が拡大した背景

ふるさと納税について全国的に関心が高まる中、県と市町村が連携（県のパンフレット、ホームページにおいて各市町村の取組の紹介など）し、県全体のPRや寄附者の利便性の向上（クレジットカード即時決済の導入）に努めたことから、ふるさと納税の先進地として鳥取県全体が注目を集めた。

○ 平成26年度受入額の多い県内市町村の状況

第1位 米子市（4億7,569万円） 第2位 境港市（4億2,080万円）
第3位 倉吉市（2億8,900万円） 第4位 鳥取市（2億4,192万円）
第5位 琴浦町（1億8,201万円）

○ 平成26年度受入額の多い都道府県の状況（福井県調査）

第1位 鳥取県（1億7,051万円） 第2位 山形県（1億1,457万円）
第3位 熊本県（9,789万円） ※ 神奈川県は法人からの寄附が8割以上占めているため除いています。

2 ふるさと納税パートナー企業の決定

平成27年度のふるさと納税パートナー企業を決定しました。（平成26年度に比べて、58社・142品目の増加となりました）

	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1	H26.4.1	H27.4.1
企業数	31社	46社	51社	80社	138社
お礼の品数	36品目	48品目	61品目	145品目	287品目

- ・平成26年度から障がい者福祉施設生産品をお礼の品に加えており、平成27年度は上記のうち、14施設・18品目が福祉施設生産品となっています。
- ・上記には、多様な県産品のほか、味覚狩り、レジャー体験、宿泊券等、本県への来県を促すお礼の品が含まれており、以下のとおり年々その数が増加しています。

H25.4.1 該当なし	→	H26.4.1 7社/8品目	→	H27.4.1 15社/24品目
-----------------	---	-------------------	---	---------------------

※24品目の例：こぜにや、対翠閣、渓泉閣、弓ヶ浜荘での宿泊、大山での乗馬体験、砂丘パラグライダー体験、アスレチック体験、梨狩り、ブルーベリー摘み、アムスメロン収穫等

ふるさと納税パートナー企業は、寄附者へのお礼の品を提供する企業であり、お礼の品の代金の一部を負担しています。（例えば、2万円以上3万円未満の寄附の場合、税・送料込みで7千円相当のお礼の品を送り、それに対して県は5千円を負担し、その残額が企業負担となります。）

3 ふるさと納税特別パートナー企業の認定

鳥取県ふるさと納税において、お礼の品を提供していただく「パートナー企業」とは別に、鳥取県ふるさと納税の寄附促進に対して、特別な貢献が認められる企業を「特別パートナー企業」として認定する制度を設け、この度、(株)鳥取銀行及び(株)稲田屋本店に認定証を交付しました。

(1) (株)鳥取銀行への認定

① 認定事由

鳥取県ふるさと納税と連携した「故郷とっとり応援定期預金」の創設

※「故郷とっとり応援定期預金」は、鳥取銀行が平成27年3月のインターネット専用店舗（とっとり砂丘大山支店）開設に当たり発売した県外居住者を対象とする専用定期預金。（税引前年利0.26%）定期預金500万円を一口とし、毎年満期時に利息から1万円を鳥取銀行が預金者に代行して鳥取県にふるさと納税する商品。

② 認定証交付

- ・期 日 平成27年3月9日(月)
- ・場 所 知事公邸
- ・出席者
(株)鳥取銀行 宮崎正彦代表取締役頭取
鳥取県 平井伸治知事



(2) (株)稲田屋本店への認定

① 認定事由

アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」における鳥取県へのふるさと納税受付及びお礼の品（アンテナショップ利用券）の即時交付

② 認定証交付

- ・期 日 平成27年4月8日(水)
- ・場 所 とっとり・おかやま新橋館
- ・出席者
(株)稲田屋本店 梅原俊治代表取締役社長
鳥取県 前田修東京本部長



4 寄附促進に向けた今後の取組

・税制改正に伴う制度拡充の内容について、市町村と連携を取りながら広くPRを行う。

⇒ 県が県外で主催するイベントでふるさと納税コーナー等を設置して周知を図る。

- | | |
|----------|--|
| 2/21 | とっとり・おかやま新橋館での若い鳥取県応援団イベント「やってみんさいふるさと納税」に県内市町村と参加しPRを実施 |
| 3/28, 29 | そごう川口店(さいたま市)での鳥取県フェアでふるさと納税コーナーを設置併せて、テレビさいたまに出演してPRを実施 |
| 7/3~5 | イオンモール伊丹昆陽店(伊丹市)での鳥取フェアに参加(予定) |

【参考】

平成27年度税制改正の概要

- ・自治体への寄附に対する税の軽減を受けられる金額の上限を約2倍に引き上げ
- ・希望者については寄附をした自治体への申請だけで個人住民税から一括して控除し、確定申告をしなくても、税の軽減を受けられる「ふるさと納税ワンストップ特例制度」を創設(ただし、6以上の自治体に寄附を行った場合は対象外)

人権尊重の社会づくり相談ネットワークの運用状況について

平成27年5月20日
人権・同和対策課

平成26年度の人権尊重の社会づくり相談ネットワークの運用状況は次のとおりです。なお、平成24年9月から「こどもいじめ人権相談窓口」を設置しております。

1 相談件数等・・・ 455件（対前年度比11.8%減：前年度516件）（詳細は別添のとおり）

2 専門相談員の相談事例

(1) 専門相談員が行った相談事例

専門相談員	具体例	
	相談分野	対応状況
法律（弁護士）	高齢者	居住権、借金の弁済及び威嚇等への対抗策について助言
法律（弁護士）	子ども	養育費の請求についての助言

(2) ケース会議での助言

専門相談員	具体例	
	相談分野	対応状況
臨床心理（大学教授）	障がい	ケース会議において相談事例の解決を促進するための助言

3 こどもいじめ人権相談窓口の開設

いじめが全国的に問題になっていることを受け、平成24年9月21日に人権局に「こどもいじめ人権相談窓口」を開設し、子どものいじめに係る相談に対応している。

- (1) 設置箇所：県庁人権局
- (2) 電話相談：24時間対応、メール相談：24時間受付
- (3) 相談件数：51件（前年度97件 人権相談件数の内数）
- (4) 対応事例

- ①相談内容の傾聴に努め、担任、スクールカウンセラー等の適切な人に相談するよう助言した。
- ②相談者の要望により、相談内容を整理し教育委員会に伝達した。

4 鳥取県いじめ問題検証委員会

いじめ防止対策推進法に基づくもののほか、県内の学校におけるいじめが原因と考えられる児童・生徒の重大な事故が発生した場合、関係者の了解のもとに事実関係を確認し、問題の解決に向けての検証等を行う、「鳥取県いじめ問題検証委員会」を設置することとした。

※現在まで設置された例はない。

○沿革

- ・平成24年11月 2日 要綱制定
- ・平成25年10月11日 鳥取県附属機関条例の制定に伴い、知事の附属機関とした。
要綱改正

相談事例及び相談内容

1 主な相談事例

支援類型	具体例	
	相談分野	対応状況
① 整理・関係機関への伝達 〔相談内容を整理してまとめ、関係機関へ伝達して解決を促進〕	疾病・労働者	採用された職種にそぐわない仕事をさせられ、体調を崩し病気休暇をとったことに関し、いやみを言われているという相談について、内容を整理し、労働相談機関に伝達し、解決を促進した。
	子ども・障がい	こどもの発達障がいと父親との関わりについての母親からの相談内容を整理し、関係機関（発達支援施設）に伝達し、解決を促進した。
② 第三者として当事者に伝達 〔相談内容を第三者の立場で冷静に伝達し、問題への対応を促進〕	高齢者・障がい	高齢の視覚障がい者に対する小売店での接客に関して、問題点を整理し、第三者として職場管理者（店長）に伝達。職場での改善を図ってもらうよう交渉し、より良い対応のための研修を行うなどの回答を得た。
	高齢者・疾病	入院中の母親に関する相談について問題を整理し、病院のケースカンファレンスでの配慮の不足について、相談者に代わり病院及び行政機関に伝達し、改善を依頼し解決を促進した。
③ ケース会議開催など関係機関と緊密に連携した支援 〔関係機関職員等と対応策を検討しながら解決を促進〕	障がい	障がいのある女性からの家庭生活及び支援施設についての相談について、県福祉保健局、警察、病院、町関係機関及び相談窓口（人権・女性）が集まり、サービス調整検討会を開催し、解決を促進した。
	その他	同じ集合住宅の住人のいやがらせにより、心身の不調を訴えている相談者について、県関係機関（住宅、保健）、住宅管理者が同席の上、対応策を検討し、解決を促進した。
④ 必要な情報の提供 〔問題を整理し、解決のために必要な情報等を提供〕	女性	配偶者による暴力から離婚したいとの相談に対し、問題を整理し、課題ごとに相談先等を具体的に情報提供。これに基づき相談者が関係機関に直接相談され問題解決を促進した。
	労働者	職場でのいじめ、パワーハラスメントについての相談に対し、労働関係の相談機関や医療機関への受診の情報提供を行い、解決を促進した。

2 人権相談窓口における相談の状況について

(1) 相談件数

① 受付機関別

	H26	H25
人権局	132	183
中部振興局	112	107
西部振興局	211	226
計	455	516

②相談形態別

	H26	H25
面接	182	168
電話	246	302
封書等	27	46
計	455	516

(2) 相談内容

① 分野別

	同和 問題	外国人	障がい	障がい細分(複数計上)					子ども	女性
				身体	知的	精神	発達	不明		
H26	4	0	192	10	50	83	59	0	70	8
H25	7	6	187	16	66	48	52	0	111	29

	高齢者	公務員に よるもの	労働者	疾病	その他	計
H26	25	109	36	68	85	597
H25	22	135	35	90	67	689

※相談内容により複数の分野に計上

② 行為類型別

	差別 表現	落書 き	インタ ーネッ ト	就労 (募集 採用)	就労 (左 以外)	虐待 (身 体的)	虐待 (心 理的)	虐待 (性 的)	虐 待 (経 済的)	虐 待 (初 ワト)	サー ビス 提供	就学
H26	3	0	7	9	37	2	5	0	1	4	180	5
H25	8	0	9	7	30	8	15	0	6	2	196	21

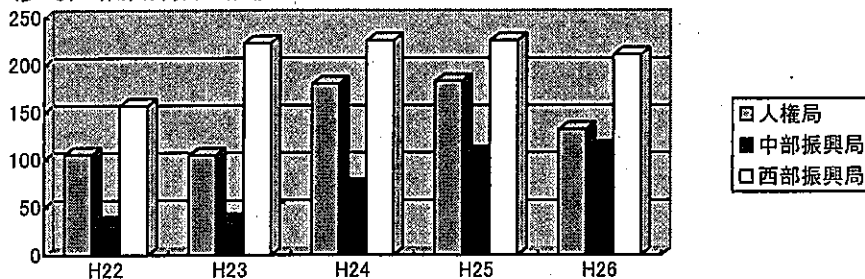
	アライ バン	居住・生 活の安全	報道 被害	誹謗 中傷	嫌が らせ	いじ め	セク ハラ	性 暴力	結婚 差別	賃貸 拒否	その 他	計
H26	7	161	0	11	95	42	0	0	1	0	81	651
H25	21	147	1	23	159	89	3	0	1	1	85	832

※相談一件であっても相談内容により複数の行為類型に計上

(3) 相談窓口の対応状況

	情報提 供・助言	他機関(県 機関)紹介	他機関(県以 外)紹介	その他 (傾聴など)	計
H26	406	11	6	32	455
H25	443	8	8	57	516

(参考) 相談件数の推移



首都圏における観光・物産PR等の取り組みについて

平成27年5月20日
東京本部

首都圏における観光・物産PRの取り組みについて、以下のとおり報告します。

1 地方創生！食のみやこ鳥取県フェア【実施済み】

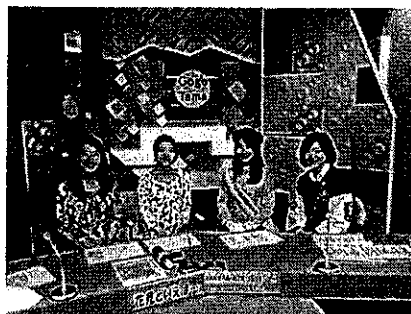
埼玉県川口市の湊部屋とゆかりのある鳥取県（同部屋の逸ノ城関が鳥取城北高校に入部していた）の物産・観光を紹介する「鳥取県フェア」を開催した。テレビ埼玉とのタイアップ番組「ごごたま」の放送などマスメディアを活用して鳥取県PRをあわせて実施した。

- 日時 3月24日（火）～30日（月）
- 場所 そごう川口店3階 フローラルホール
- 来場者数 約50千人
- 内容 鳥取県の特産品の販売（とうふちくわ、大山ハム、海産物等）と実演（鳥取産の鶏をつかった焼鳥・唐揚、境港の海産物など）、観光ブースの設置、および「鳥取県ふるさと納税」ブースの設置（28日～29日）。

（観光大使による観光PR）

（テレビ埼玉番組出演）

（ふるさと納税個別相談）



2 東京サンケイビル春まつり2015での「鳥取県ミート総選挙」&「鳥取県の観光と物産展・鬼太郎茶屋」

- 日時 3月30日（月）～4月17日（金）
- 場所 東京サンケイビル（東京都千代田区大手町1-7-2）
- 来場者数 約18千人

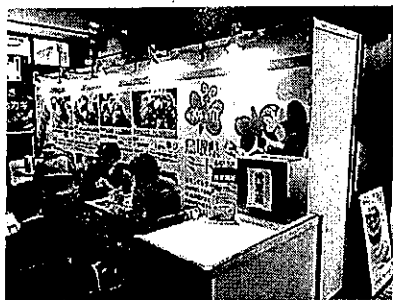
(1) 「鳥取県ミート総選挙」

期間中、サンケイビル内のレストラン8店舗で「鳥取県ミート総選挙」を開催。鳥取県産のミート（「大山豚」、「鳥取地どりピヨ」、「鳥取和牛」等）を使った料理の中で一番美味しいと感じた料理を選んで投票すると、抽選でお食事券がプレゼント。

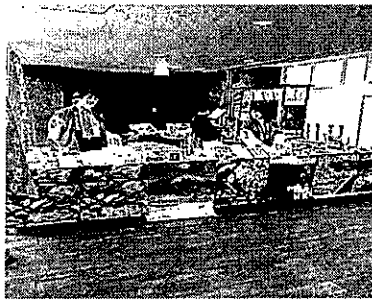
(2) 鳥取県の観光と物産展・鬼太郎茶屋

4月13日（月）～17日（金）、サンケイビル地下1階で、鳥取県の観光紹介、「とっとり・おかやま新橋館」による特産品の販売、鬼太郎茶屋による水木しげる先生のキャラクターグッズやお菓子を販売。

(鳥取県ミート総選挙の様子)



(観光・物産展ブース)



(大山焼き鳥丼)



3 とっとり・おかやま新橋館「ももてなし縁日」【実施済み】

会場で食べて飲んで楽しめる、両県の地酒や珍味、焼きそば、銘菓などの販売や両県の特産品や地酒等の物産販売。キャンディつかみ取り、スーパーボールすくい、「トリピー」や岡山県のマスコットキャラクター「ももっち」とのじゃんけん大会などを実施。

○日時 5月4日(月)～6日(水)

○場所 とっとり・おかやま新橋館2階「催事スペース」

○来場者数 約1.5千人(3日間)

(縁日の様子)



(焼きそばの販売)



(じゃんけん大会)



4 とっとり・おかやま新橋館でのらっきょうPR【実施予定】

(1) らっきょう漬け方の実演、試食PR

○日程 5月26日(火)～28日(木)

(2) らっきょう漬け方講習会

○日程 6月1日(月)(13時～、16時～)

5 鳥取すいかの出荷にあわせたPR【実施予定】

(1) 太田市場での「すいか」PR

○日時 6月18日 午前6時30分～(調整中)

○場所 大田区東海 大田市場「東京青果(株)果実売場」

○内容 鳥取すいかのPR及び試食

(2) 山陰の夏の味覚「すいか」を紹介するPRキャラバンの実施

○日程 6月19日～20日

○訪問先 食・観光専門誌の他、全国や在京マスコミ、地方紙、スポーツ紙等

鳥取県の産業の活性化と地域の発展のためには、鳥取県への人材確保を進めることが不可欠であることから、本県からの進学者数の多い大学などとの包括または就職支援協定締結等の連携強化を通じて、県内へのUターン就職の増加を図り、進出企業を含む県内産業界の人材確保を支援する事業を展開する。

また、鳥取県への就労、就農、田舎暮らしなどの相談等に対応し、関西からの移住定住の推進を図っていく。

1 関西圏の新たな大学との連携

○京都女子大学 6～7月頃に包括協定締結予定

連携事項(想定)：就職支援、産学官連携、世代間交流、生涯学習、地域活性化等

○同志社大学 7月頃に就職支援協定締結予定

連携事項：学生・保護者への就職等の情報提供、大学内での就職相談会、企業説明会等

※今後、包括協定に向けて段階的に連携を実施していく。

○協定締結に向け取り組み、Uターン就職促進を図っているその他の大学

関西学院大学、近畿大学、神戸女子大学、京都産業大学

2 すでに協定を締結している関西の大学との連携事業の実施

協定締結大学と連携し、県出身大学生との交流事業を実施するとともに、大学経由で、通常は困難である学生に対する直接的な情報発信を行う。また、大学内での鳥取県Uターン就職相談会等を実施（下半期を予定）する。

【包括協定】 ○龍谷大学（H22.7.14締結）

・龍谷大学ふるさとタイムへの参加（27.4.8）新入生を対象に県出身在校生等との交流会

・とっとりの集いの開催（6～7月頃）県出身在校生と教職員、鳥取県関係者等との交流会

【就職支援協定】 ○神戸学院大学（H26.2.22締結）

○立命館大学（H26.7.5締結）

○武庫川女子大学（H26.7.22締結）

○関西大学（H26.11.10締結）

・今年度から、高い専門性と豊富な経験を有するコーディネーターを配置し、協定締結に基づく事業を本格的に実施してUターン就職の増加を図っていくとともに、包括協定締結などにより連携をさらに前進（就職支援協定締結大学に加え、新たに連携を図っていく大学を含め）させ、地域発展に資するものとしていく。

〔上半期に実施予定事業〕交流会（7～9月頃）県出身在学生と教職員、鳥取県関係者等との交流を図り、ネットワーク形成とUターン就職への気運向上を図る。

3 関西圏の大学生向け県内企業視察バスツアー（とっとりWorkWorkバスツアー）

県出身者を始めとした関西圏の大学生を対象として、県内企業視察、若手経営者との意見交換を行い、県内産業や企業情勢等について理解を深め、県内への就職意識の高揚を図る。

今年度から、実施回数を2回（夏休みに）を増やし、文系・理系別や、訪問地域などを分けるなど、大学との協議で学生のニーズを把握し、実効性の高い方式で実施する。

4 公益財団法人 ふるさと鳥取県定住機構との連携事業

(1) Uターン就職支援

関西の大学等に進学した県出身者のUターン就職を支援するため、定住機構の関西駐在定住促進コーディネーター（2名）と連携を図りながら、大学等への訪問による県内の就業支援情報の提供並びに学校側の就職関係の情報収集を行うとともに、学生への県内求人情報や就職セミナー等の情報提供を行う。

【主な事業】○大学等訪問（年間240回（延80校））による就職情報提供、学生への就職相談対応等

○とっとりしまね企業ガイダンス（5月17日 場所：大阪市内）山陰両県の合同企業説明会

○鳥取I J UターンBIG相談会 in大阪（8月 場所：大阪市内）（移住定住と同時）

○県内企業と大学就職担当者との情報交換会（8月 場所：大阪市内）

○鳥取県学内就職相談会（年32回程度、場所：関西圏の大学内）

(2) 移住定住支援

ふるさと鳥取県定住機構関西駐在の田舎暮らしコーディネーター（1名）が、移住定住に係る相談に対応し、県内移住の働きかけを行う。（働いている方に配慮し、土曜日や平日の夜などにも相談窓口を開設）

※県内での就労希望者に対応するため、Uターン就職支援のコーディネーターも一緒に相談対応

【主な事業】○関西から鳥取県への移住望者等への相談対応・情報提供

○鳥取来楽暮カフェ（ミニ相談会（4、5、6、7、9月の第2土曜日 場所：大阪市内）

○平日ナイター相談会（4、6、8月の第3木曜日の夜 場所：鳥取県関西本部）

○鳥取I J UターンBIG相談会 in大阪（8月 場所：大阪市内）（Uターン就職と同時）

J R西日本グループとタイアップした関西圏における情報発信について

平成27年5月20日

関 西 本 部

関西本部では、4月29日から開催されている「名探偵コナン鳥取ミステリーツアー」を中心に、J R大阪駅でのイベントやJ R広報誌への情報掲載の働きかけを行い、鳥取県のPRと観光誘客を推進しています。

1 J R大阪駅における鳥取県PR

(1)「見つけてみいへん？鳥取のナゾ！ in大阪」

- ① 日 時 平成27年4月18日(土)～19日(日) 両日とも正午～午後6時
- ② 場 所 J R大阪駅(旧砂時計広場、南ゲート広場、時^{とき}空の広場、映画館)
- ③ 参加団体 とっとり梨の花温泉郷広域観光協議会、北栄町、三朝町、鳥取市、鳥取県観光連盟、J R西日本米子支社、鳥取県(観光戦略課、関西本部)
- ④ 内 容 名探偵コナン映画の新作公開に合わせて、鳥取ミステリーツアーのチェックポイント等を中心にJ R西日本グループと共催して鳥取県観光PRイベントを開催した。

なお、来阪中の中国人観光客へ鳥取県観光をPRするため、今回初めて中国人通訳を配置した。

映画館 (18日のみ)

映画館(大阪ステーションシネマ)内に「コナン君」を登場させ、映画新作公開初日の第1回と第2回の上演の幕間に観覧者へ鳥取ミステリーツアーや鳥取県観光をPRした。

ステージ

旧砂時計広場(大阪駅中央コンコース南側連絡通路)及び時空の広場(大阪ターミナルビル5階、各百貨店等連絡通路)に設置したステージにおいて、コナン君とのじゃんけん大会・記念写真撮影会のほか、とっとり観光親善大使や市町等の参加団体が計12回にわたって鳥取県の観光情報を紹介した。



ブース出展

参加団体のブースを含め、全市町村のPRコーナーを設けて県内全域の観光情報を紹介した。

鳥取県体験コーナー

南ゲート広場(大阪駅南口)においては、次の体験コーナーを設置した。

- ・三朝温泉の足湯
- ・因州和紙折り紙(二十世紀梨の花づくり)
- ・キャラクター缶バッジ製作
※キャラクター：トリピー、倉吉市くらすけくん等
- ・鳥取県旅行合成写真(トリピーと一緒に記念撮影)

※背景画像：三徳山、浦富海岸、鳥取砂丘砂の美術館、とっとり花回廊

なお、会場内の各コーナーにおいて、三朝温泉の名前の由来など「ミステリーツアー」のチェックポイントにまつわる興味深い8つの話題を「鳥取のナゾ」として設置し、来場者に問いかけ紹介した。

スタンプラリー

鳥取県観光情報ブースなど、各会場を巡った参加者に対して、温泉旅館宿泊券（6本）など鳥取県ゆかりの景品を抽選により贈呈し、鳥取県をより身近に感じていただくとともに、誘客促進を図った。

- ⑤ 来場者数 パンフ類配布（サンプリング）2,200人、スタンプラリー参加者1,030人
※ 参 考 JR大阪駅1日平均乗車人数43万人
(2013年、降車人数を含まない。市営・私鉄各社・バス等を除く。)

(2) 名探偵コナン記念写真撮影会（映画及び「コナンカフェ」開催記念）

- ① 日 時 平成27年5月6日（水・振替）午前11時～、午後1時～、3時～（各回30分）
② 場 所 JR大阪駅（時空の広場）
③ 主 催 大阪ターミナルビル株式会社（映画館運営部門：大阪ステーションシネマ）
④ 内 容 名探偵コナン映画の新作公開を記念して、コナン君と一般来場者との記念写真撮影会を開催。鳥取県は、「鳥取ミステリーツアー」や「鳥取県観光マップ」などを配布
⑤ 来場者数 パンフ類配布（サンプリング）700人
⑥ その他 コナンカフェ併設パンフレットラックに鳥取県観光ガイドマップを配架した。

2 JR広報誌「西Navi」における鳥取県情報掲載

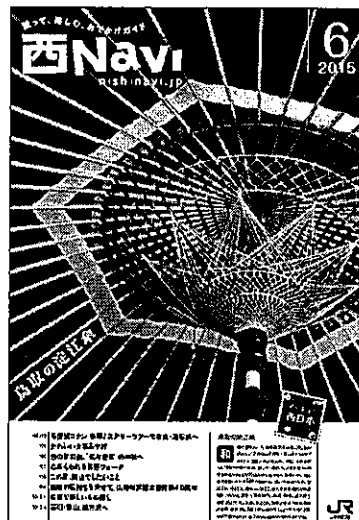
(1) 掲載内容

- ① 5月号（4月25日発行）
・規格 中面（見開き2頁）
・内容 「名探偵コナン鳥取ミステリーツアーへ行こう」
(白壁土蔵群などミステリーツアーの「チェックポイント」を紹介)

- ② 6月号（5月25日発行）
・規格 表紙（1頁）及び奥付記事
・内容 「鳥取の淀江傘」
(約200年続くと言われる地域の伝統工芸品である淀江傘を、梅雨の季節を楽しむ生活の彩りとして、特有の飾りの美しさ、風雨に耐え得る実用性、それらを生み出す手仕事の確かさなどを交えて紹介)

(2) 「西Navi」について

- ① 誌面概要 西日本版：タブロイド（約30頁） 北陸版：A4
② 広報範囲 西日本版：JR西日本管内の主要駅 北陸版：北陸新幹線車内の全座席
③ 発行部数 西日本版：42万部 北陸版：13万部



6月号表紙（予定稿）

関西における春から夏にかけての情報発信について

平成27年5月20日

関西本部

1. イベント等

期日	行催事	会場	内容(県の対応)
4/18(土) ~19(日)	見つけてみいへん?鳥取のナゾ! in大阪 *県主催	J R大阪駅 ・旧砂時計広場 ・南ゲート広場 ・時空の広場ほか	鳥取ミステリーツアーのチェックポイント等を中心に鳥取県観光PRを展開。(来場(資料配布) 2,200人)
5/ 6(水)	名探偵コナン映画公開グリーディング(コナン君と写真撮影・握手会) *大阪ターミナルビル主催	J R大阪駅 ・時空の広場コナンカフェ周辺	同上 (来場(資料配布) 700人)
5/23(土) <予定>	淀屋研究会設立10周年記念シンポジウム *淀屋研究会主催	綿業会館 (大阪市中央区)	倉吉市を始め日本遺産(三徳山・三朝温泉)等を中心に鳥取県観光PRを展開。
5/24(日) <予定>	地域伝統芸能フェスティバル(鳥取県からは「せきがねさいとりさし保存会」が出演) *J R西日本主催	J R大阪駅 ・時空の広場	関西本部のメールマガジン、県人会等でイベントを周知。
5/31(日) <予定>	コナンカフェ閉幕イベント(コナン仕様の食事メニュー、店舗全面装飾期間の終了) *大阪ターミナルビル主催	J R大阪駅 ・時空の広場コナンカフェ周辺	鳥取ミステリーツアーのチェックポイント等を中心に鳥取県観光PRを展開。
5/31(日) <予定>	ハルカス街ステーション *県主催	あべのハルカス	トリピーを活用した鳥取県観光PR、らっきょうの漬け方講座による物産販売促進。
7/ 4(日) <予定>	ハルカス街ステーション *県主催	あべのハルカス	鳥取県観光PR及び物産販売促進を予定。

2 媒体広報

期日	媒体	内容	広報範囲
3/28(土)	新聞広告(大阪日日新聞・週刊大阪日日新聞)	プレミアム商品券(半5段)	大阪市内・北摂地域
4/10(金)	新聞広告(トラベルニュース「山陰特集」)	開館20周年 わらべ館・植田正治写真美術館(半3段)	業界専門紙
4/21(火)	新聞広告(旬刊旅行新聞)	開館20周年 わらべ館・植田正治写真美術館(半3段)	業界専門紙
4/27(月)	広報紙(JR「西Navi」5月)	鳥取ミステリーツアー(見開き2頁)	西日本主要駅・北陸新幹線車内
4/27(月)	新聞広告(日刊スポーツ)	鳥取砂丘・砂の美術館(1頁)	近畿・北陸・中四国
4/28(火)	新聞広告(産経新聞)	鳥取ミステリーツアー(半2段)	大阪市内版
5/14(木)	新聞広告(日刊スポーツ)	日本遺産「三徳山・三朝温泉」(半3段)	近畿・北陸・中四国
5/25(月)	広報紙(JR「西Navi」6月)	淀江傘(表紙1頁・奥付記事) 鳥取ミステリーツアー(見開き2頁)	西日本主要駅・北陸新幹線車内
5/27(水)	新聞広告(フジサンケイビジネスアイ)	日本遺産「三徳山・三朝温泉」(記事下3段)	西日本版
5/下旬	新聞広告(産経新聞)	鳥取県全域観光PR(予定)(1頁)	近畿・北陸・東海
6/下旬	テレビ(毎日放送「ちちんぷいぷい」)	鳥取すいかプレゼント企画	関西圏
7/上旬	同上	まぐろプレゼント企画	関西圏

平成27年度関西に打って出る鳥取県内事業者営業実践研修について

平成27年5月20日
関西本部

関西圏での販路開拓を目指す県内事業者の営業力向上を図ることにより、県内事業者が自信を持って関西圏での一層の販路開拓・拡大に資するため、営業実践研修を昨年に引き続き開催します。

1 開催内容

- (1) 日時 5月25日(月)午後12時45分から午後4時30分まで
- (2) 場所 県中部総合事務所B棟201・202会議室
- (3) 対象者 関西で販路開拓を行いたい加工食品等を製造・販売しており、関西に営業部門を持たない県内事業者の中で、商品提案書の作成が苦手な方、または営業経験が少ない方(30名)
- (4) テーマ ～関西での営業において
「まずは食べてもらえばわかります」だけでは通用しません～
- (5) 内容
 - ア 関西での営業のポイントを学ぼう(講義)
講師 木本フードオフィス代表 フードプロデューサー 木本 喜士氏
 - イ 商品提案書の書き方を学ぼう(講義)
講師 鳥取県関西本部 販路開拓コーディネーター 井賀 博昭
 - ウ 模擬営業(実践)
 - ・持参した商品提案書を書き直し、グループ別に模擬営業
 - ・販路開拓コーディネーターによる助言、意見交換
 - ・グループ代表者が講師(関西バイヤー)に対して模擬営業
 - ・講評
- (6) 主催 鳥取県関西本部

2 今後のスケジュール(予定)

- | | |
|-------------|-------------------------|
| 平成27年 6月19日 | 第1回商品クリニック(会場:県西部総合事務所) |
| 平成27年 7月下旬 | 商談会(会場:関西本部) |
| 平成27年11月 | 第2回商品クリニック(会場:県内) |
| 平成28年 2月 | 商談会(会場:関西本部) |

【参考】平成26年度営業研修(初開催)

- 1 開催日 平成26年6月17日
- 2 参加者 県内事業者24社29名 県内支援機関 6機関10名

3 実施内容

- (1) 新たに関西圏での販路開拓を目指す事業者向け講座
 - ア テーマ 関西圏での商品売り込みのポイント
 - イ 内容
 - (ア) 営業失敗事例のロールプレイング
 - (イ) 講義
 - (ウ) 実践営業トレーニングの実施
- (2) 関西圏での販路拡大及び定着化を目指す事業者向け講座
 - ア テーマ 新たな販路先の開拓、次の商品の定番化に向けて
 - イ 内容
 - (ア) 講義
 - (イ) 事例研究



平成26年営業研修開催状況

4 成果及び今後の課題

- 買い手役が関西弁で演出したり、具体的事例を提示したことで、参加者からは自身の弱点や間違った営業方法などがわかりやすかった、と好評を得た。
- 一商品を題材にした事例研究では、講師が具体的に関西で有名な類似商品と比較することにより、様々な視点でのヒントやアイデアを得ることができた、と好評を得た。

株式会社イナテックの鳥取市進出に係る調印式について

平成27年5月20日
立地戦略課
名古屋代表部

オートマチックトランスミッション部品製造を行う株式会社イナテック（本社：愛知県西尾市）が、試作研究開発事業増強に伴い、鳥取市内に進出することが決定し、これを支援する鳥取県・鳥取市との間で、下記のとおり協定書の調印を行いました。

記

1 会社概要

- (1) 会社名 株式会社イナテック
- (2) 代表者 代表取締役社長 稲垣 良次（いながき りょうじ）
- (3) 所在地 愛知県西尾市鳥羽町大入20-1
- (4) 資本金 4,000万円
- (5) 売上高 170億円（平成27年4月期見込み）
- (6) 業務内容 オートマトランスミッション部品製造
※アイシンAW(株)へのオートマチックトランスミッション部品の供給など、世界60社を超えるカーメーカーに部品を供給。
- (7) 従業員数 530人
- (8) 今後の見通し

トヨタを中心とした自動車業界は好調であるとともに、品質、加工精度を求められる試作開発は国内で行われる流れは変わらない見通しで、試作開発に強みを持つ同社の業況は今後も順調に推移する見込み。

2 立地計画の概要

- (1) 工場名称 株式会社イナテック 鳥取工場（仮称）
- (2) 設置場所 鳥取市河原町（河原インター山手工業団地）
- (3) 投資額 約30億円（平成32年までの見込み）
- (4) 雇用計画 約100名（平成32年までの見込み）
- (5) 事業内容 自動車トランスミッション部品の試作開発事業、刃具研究開発等
- (6) 操業予定 平成28年度前半

3 県・市の支援見込み

区 分	鳥取県企業立地事業補助金	鳥取市企業立地事業補助金	合 計
設備投資	約9億3,000万円	約3億円	約12億3,000千円

（※：その他：正規雇用奨励金による支援予定）

4 調印式

- (1) 日 時 平成27年4月27日（月）13時15分から14時00分まで
- (2) 場 所 知事公邸 第1応接室（鳥取市東町）
- (3) 出席者 株式会社イナテック 代表取締役社長 稲垣 良次
鳥取市 市長 深澤 義彦
鳥取県 知事 平井 伸治



協 定 書

株式会社イナテック（以下「甲」という。）、鳥取県（以下「乙」という。）及び鳥取市（以下「丙」という。）は、甲の鳥取市への進出について次のとおり協定する。

第1条 甲は、別紙1のとおり鳥取市に工場を設置するものとする。

第2条 乙及び丙は、前条に定める工場の設置及び操業が支障なく円滑に行われるよう、誠意をもって協力するものとする。

第3条 甲は、法令等の規定を遵守し、特に工場の設置、運営等に当たっては、公害の発生防止と周辺環境の保全に努めるものとする。

第4条 甲は、従業員の採用に当たっては、従業員の採用に当たっては、鳥取市在住者を中心として、鳥取県内在住者及び鳥取県内へのUIJターン者の積極的な採用に努めるものとする。

2 乙及び丙は、甲の人材確保に当たっては、誠意をもって協力するものとする。

第5条 甲は、事業に当たっては、鳥取県内企業への受発注に努めるものとする。

第6条 甲が別紙1のとおり鳥取市に工場を設置することに対し、乙及び丙は、別紙2に定める支援を行うものとする。

第7条 甲、乙及び丙は、この協定に定める事業を実施する上で知り得た他の当事者の営業、人事、技術その他の業務上の機密（以下「機密情報」という。）を保持するものとし、第三者に開示し、又は漏えいしてはならない。ただし、機密情報を開示しようとする者があらかじめ書面により当該機密情報を保有する他の当事者の同意を得た場合は、この限りでない。

第8条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき、及びこの協定に定めのない事項については、甲、乙及び丙が協議して定めるものとする。

上記のとおり協定した証として、本書3通を作成し、甲、乙及び丙がそれぞれ署名押印の上、各自その1通を保有し、信義を重んじ誠実にこの協定を履行するものとする。

平成27年4月27日

甲 愛知県西尾市鳥羽町大入20-1 株式会社イナテック 代表取締役社長 稲垣良次

乙 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地 鳥取県 鳥取県知事 平井伸治

丙 鳥取県鳥取市尚徳町116番地 鳥取市 鳥取市長 深澤義彦

(別紙1)

進 出 計 画 概 要

- | | |
|-----------|------------------------------|
| 1. 事業所の名称 | 株式会社イナテック 鳥取工場（仮称） |
| 2. 所在地 | 鳥取市河原（河原インター山手工業団地） |
| 3. 操業開始 | 平成28年度前半 |
| 4. 事業内容 | 自動車トランスミッション部品の試作開発事業、刃具研究開発 |
| 5. 雇用計画 | 約100名 |

(別紙2)

1 鳥取県の支援

- ・鳥取県企業立地等事業助成条例（平成25年鳥取県条例第8号）に基づく支援
- ・働くぞ！頑張る企業を応援する鳥取県正規雇用創出奨励金支給要領（平成23年4月1日制定）に基づく支援

2 鳥取市の支援

- ・鳥取市企業立地促進要綱（平成14年9月4日制定）に基づく支援

今井航空機器工業株式会社の鳥取市進出に係る調印式について

平成27年5月20日
立地戦略課
名古屋代表部

航空機関連部品製造を行う今井航空機器工業株式会社（本社：岐阜県各務原市）が、鳥取市内に航空機関連部品の試作・研究開発拠点を設置することが決定し、これを支援する鳥取県・鳥取市との間で、下記のとおり協定書の調印を行いました。

記

1 会社概要

- (1) 会社名 今井航空機器工業株式会社
- (2) 代表者 代表取締役 今井 哲夫 (いまい てつお)
- (3) 所在地 岐阜県各務原市金属団地128番地
- (4) 資本金 9,600万円
- (5) 売上高 31億円 (平成27年2月期)
- (6) 業務内容 航空機部品、航空機治工具他製造
- (7) 従業員数 (グループ) 489人 (※国内工場従業員215人)
- (8) 今後の見通し

航空機産業は世界的に大きな成長が見込まれている。信頼性や安全性等の面から高い技術力を求められる中で、加工技術に定評があり、国内重工系企業のみならず海外大手サプライヤー等との直接取引も行う同社の業況は今後も順調に推移する見通し。

2 立地計画の概要

- (1) 工場名称 今井航空機器工業株式会社 鳥取工場 (仮称)
- (2) 設置場所 鳥取市広岡208-1 (新津ノ井工業団地)
- (3) 投資額 約50億円
- (4) 雇用計画 約100名
- (5) 事業内容 航空機関連部品の製造・試作開発、
切削技術・切削工具研究開発
- (6) 操業予定 平成27年度中 (予定)

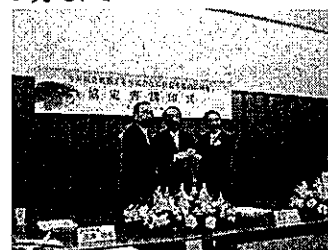
3 県・市の支援見込み

区分	鳥取県企業立地事業補助金	鳥取市企業立地事業補助金	合計
設備投資	約22億5,000万円	約3億円	約25億5,000千円

(※：その他：正規雇用奨励金による支援予定)

4 調印式

- (1) 日時 平成27年4月30日 (木) 15時00分から15時45分まで
- (2) 場所 知事公邸 第1応接室 (鳥取市東町)
- (3) 出席者 今井航空機器工業株式会社 代表取締役 今井 哲夫
鳥取市 市長 深澤 義彦
鳥取県 知事 平井 伸治



協 定 書

今井航空機器工業株式会社（以下「甲」という。）、鳥取県（以下「乙」という。）及び鳥取市（以下「丙」という。）は、甲の鳥取市への進出について次のとおり協定する。

第1条 甲は、別紙1のとおり鳥取市に工場を設置するものとする。

第2条 乙及び丙は、前条に定める工場の設置及び操業が支障なく円滑に行われるよう、誠意をもって協力するものとする。

第3条 甲は、法令等の規定を遵守し、特に工場の設置、運営等に当たっては、公害の発生防止と周辺環境の保全に努めるものとする。

第4条 甲は、従業員の採用に当たっては、従業員の採用に当たっては、鳥取市在住者を中心として、鳥取県内在住者及び鳥取県内へのUIJターン者の積極的な採用に努めるものとする。

2 乙及び丙は、甲の人材確保に当たっては、誠意をもって協力するものとする。

第5条 甲は、事業に当たっては、鳥取県内企業への受発注に努めるものとする。

第6条 甲が別紙1のとおり鳥取市に工場を設置することに対し、乙及び丙は、別紙2に定める支援を行うものとする。

第7条 甲、乙及び丙は、この協定に定める事業を実施する上で知り得た他の当事者の営業、人事、技術その他の業務上の機密（以下「機密情報」という。）を保持するものとし、第三者に開示し、又は漏えいしてはならない。ただし、機密情報を開示しようとする者があらかじめ書面により当該機密情報を保有する他の当事者の同意を得た場合は、この限りでない。

第8条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき、及びこの協定に定めのない事項については、甲、乙及び丙が協議して定めるものとする。

上記のとおり協定した証として、本書3通を作成し、甲、乙及び丙がそれぞれ署名押印の上、各自その1通を保有し、信義を重んじ誠実にこの協定を履行するものとする。

平成27年4月27日

甲 岐阜県各務原市金属団地128番地 今井航空機器工業株式会社 代表取締役 今井哲夫

乙 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地 鳥取県 鳥取県知事 平井伸治

丙 鳥取県鳥取市尚徳町116番地 鳥取市 鳥取市長 深澤義彦

(別紙1)

進 出 計 画 概 要

1 事業所の名称	今井航空機器工業株式会社 鳥取工場（仮称）
2 所在地	鳥取市広岡208番1号（新津ノ井工業団地）
3 操業開始	平成27年度中（予定）
4 事業内容	航空機関連部品製造・試作開発、切削技術・切削工具研究開発
5 雇用計画	約100名（平成32年まで）

(別紙2)

1 鳥取県の支援

- ・鳥取県企業立地等事業助成条例（平成25年鳥取県条例第8号）に基づく支援
- ・働くぞ！頑張る企業を応援する鳥取県正規雇用創出奨励金支給要領（平成23年4月1日制定）に基づく支援

2 鳥取市の支援

- ・鳥取市企業立地促進要綱（平成14年9月4日制定）に基づく支援

マルサンアイ株式会社の鳥取市進出に係る調印式について

平成27年5月20日
立地戦略課
名古屋代表部

大豆を主原料とするみそ、豆乳等の製造を行うマルサンアイ株式会社（本社：愛知県岡崎市）が、鳥取市内に豆乳製品の製造を行う製造子会社を鳥取市内に設立し、新設子会社にて豆乳、飲料等の製造工場を設置することが決定し、これを支援する鳥取県・鳥取市との間で、下記のとおり協定書の調印を行いました。

記

1 会社概要

- (1) 会社名 マルサンアイ株式会社
- (2) 代表者 代表取締役社長 伊藤 明德 (いとう あきのり)
- (3) 所在地 愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地
- (4) 資本金 8億6,544万円
- (5) 売上高 234億92百万円 (平成27年9月期見込み、連結)
- (6) 業務内容 各種みそ・豆乳・飲料水・健康食品 他食料品製造販売
※豆乳業界全国シェア第2位、みそ業界全国シェア第4位
- (7) 従業員数 349人 (平成26年9月現在、連結)
- (8) 今後の見通し

健康志向の高まりを背景に豆乳市場は堅調に拡大しており、それに合わせ同社の売上げも年々増加傾向にある。特にリピーターが購入する1リットルサイズ商品が好調であり、今後も豆乳市場は堅調に拡大していくことが予想される。

2 立地計画の概要

- (1) 新会社名 マルサンアイ鳥取株式会社 (仮称)
(平成28年1月設立予定)
- (2) 所在地 鳥取市河原町布袋 (布袋工業団地)
- (3) 投資額 約60億円
- (4) 雇用計画 約100名
- (5) 事業内容 豆乳、飲料及びその他食品の開発、製造、販売
- (6) 操業予定 平成29年10月

鳥取工場で生産される製品は同社の主力製品である1リットル商品であり、主に中国・関西エリアを中心に供給をする予定。

3 県・市の支援見込み

区 分	鳥取県企業立地事業補助金	鳥取市企業立地事業補助金	合 計
設備投資	約17億円	約3億円	約20億円

(※：その他：正規雇用奨励金による支援予定)

4 調印式

- (1) 日 時 平成27年5月12日 (火) 14時10分から14時55分まで
- (2) 場 所 知事公邸 第1応接室 (鳥取市東町)
- (3) 出席者 マルサンアイ株式会社 代表取締役社長 伊藤 明德
鳥取市 市長 深澤 義彦
鳥取県 知事 平井 伸治



協 定 書

マルサンアイ株式会社（以下「甲」という。）、鳥取県（以下「乙」という。）及び鳥取市（以下「丙」という。）は、甲の鳥取市への進出について次のとおり協定する。

第1条 甲は、別紙1のとおり鳥取市に工場を設置するものとする。

第2条 乙及び丙は、前条に定める工場の設置及び操業が支障なく円滑に行われるよう、誠意をもって協力するものとする。

第3条 甲は、法令等の規定を遵守し、特に工場の設置、運営等に当たっては、公害の発生防止と周辺環境の保全に努めるものとする。

第4条 甲は、従業員の採用に当たっては、従業員の採用に当たっては、鳥取市在住者を中心として、鳥取県内在住者及び鳥取県内へのUIJターン者の積極的な採用に努めるものとする。

2 乙及び丙は、甲の人材確保に当たっては、誠意をもって協力するものとする。

第5条 甲は、事業に当たっては、鳥取県内企業への受発注に努めるものとする。

第6条 甲が別紙1のとおり鳥取市に工場を設置することに対し、乙及び丙は、別紙2に定める支援を行うものとする。

第7条 甲、乙及び丙は、この協定に定める事業を実施する上で知り得た他の当事者の営業、人事、技術その他の業務上の機密（以下「機密情報」という。）を保持するものとし、第三者に開示し、又は漏えいしてはならない。ただし、機密情報を開示しようとする者があらかじめ書面により当該機密情報を保有する他の当事者の同意を得た場合は、この限りでない。

第8条 この協定に定める事項について疑義が生じたとき、及びこの協定に定めのない事項については、甲、乙及び丙が協議して定めるものとする。

上記のとおり協定した証として、本書3通を作成し、甲、乙及び丙がそれぞれ署名押印の上、各自その1通を保有し、信義を重んじ誠実にこの協定を履行するものとする。

平成27年4月27日

甲 愛知県岡崎市仁木町荒下1 マルサンアイ株式会社 代表取締役社長 伊藤明德

乙 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地 鳥取県 鳥取県知事 平井伸治

丙 鳥取県鳥取市尚徳町116番地 鳥取市 鳥取市長 深澤義彦

（別紙1）

進 出 計 画 概 要

- | | |
|----------|------------------------|
| 1 事業所の名称 | （仮称）マルサンアイ鳥取株式会社 |
| 2 所在地 | 鳥取市河原布袋（布袋工業団地） |
| 3 操業開始 | 平成29年10月（予定） |
| 4 事業内容 | 豆乳、飲料及びその他の食品の開発、製造、販売 |
| 5 雇用計画 | 約100名 |

（別紙2）

1 鳥取県の支援

- ・鳥取県企業立地等事業助成条例（平成25年鳥取県条例第8号）に基づく支援
- ・働くぞ！頑張る企業を応援する鳥取県正規雇用創出奨励金支給要領（平成23年4月1日制定）に基づく支援

2 鳥取市の支援

- ・鳥取市企業立地促進要綱（平成14年9月4日制定）に基づく支援

名古屋における情報発信等について

平成27年5月20日

名古屋代表部

1 観光イベント等での鳥取県の発信

(1) 名古屋市 東山動植物園での鳥取県PR

全国有数の規模を誇る名古屋市の東山動植物園において、ファミリー層の来場が多いゴールデンウィークに開催される「春まつりイベント」に昨年に続き参加しました。

天気に恵まれ両日とも若い家族連れなどを中心に3万人以上の来場者がある中で日本遺産に認定された三徳山・三朝温泉をはじめ広く鳥取県の観光をPRしました。

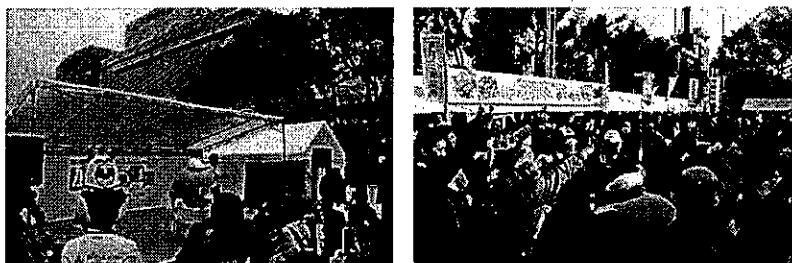
- ① 日程等：5月2日（土）、3日（日） 東山動植物園（名古屋市千種区）0
- ② 主催：鳥取県名古屋代表部、鳥取県観光連盟
- ③ 内容：正面入り口付近でトリピーなどによるPR、記念撮影、クイズ大会、観光資料の配布等



(2) 「第27回旅まつり名古屋2015」での鳥取県PR

旅を提案するイベントでトリピー・むきばんだ、とっとり観光親善大使、鳥取市の「しゃんしゃん鈴の音大使」などが参加し、広く鳥取県の魅力をPRしました。

- ① 日程等：3月14日（土）、15日（日）久屋大通公園（名古屋市中区栄）
- ② 主催：旅まつり名古屋実行委員会（中日新聞、名鉄、近鉄、JR東海等）
- ③ 来場者数：約30万人
- ④ 内容：・ブース内でのミニ砂像公開制作、観光資料の配布等
・ステージで観光親善大使等による観光PR等



(3) 「春のふるさとフェア」で食のみやこ鳥取県PR

各県合同物産観光展「春のふるさとフェア」で鳥取県の特産品のPR・販売を行いました。

- ① 日程等：4月21日（月）～25日（金）中日ビル4階（名古屋市中区栄）：2万人来場
- ② 主催：全国物産観光センター連絡協議会（鳥取県を含む18県1市で構成）
- ③ 内容：鳥取県ブースでは、とうふちくわ、らっきょう、ながいも、大山ハム、あご入り鯉ふりだし、魚の干物、干し椎茸、飲むヨーグルト、菓子等を販売



2 今後の情報発信の予定

(1) 東海版「ぴあ」での鳥取県特集

- ① 掲載誌 : 「夏ぴあ東海版」(発行:ぴあ 9万部) 5月22日発行
- ② 発行エリア:愛知県、三重県、静岡県、長野県
- ③ 掲載内容 : ・鳥取県特集を8ページカラーで掲載
・鳥取県へのアクセス、鳥取県の夏の魅力(海・山のアクティビティ、砂丘、大山、三徳山、水木しげるロード、温泉、グルメに加え、鳥取県の工芸品も紹介)
- ④ その他:鳥取県の特集記事の抜き差し版を1万部作成し、高速道路SAに配架するとともに、名古屋代表部で実施するイベント等で配布します。



(2) 「砂丘らっきょうの漬け方講習会」の開催

出荷の最盛期を迎えた「砂丘らっきょう」の漬け方講習会を開催します。

J A鳥取いなばの生産者を講師に迎え、らっきょうの漬け方に加え、産地の状況やらっきょう生産の工程など砂丘らっきょうの魅力も紹介し、消費拡大につなげます。

- ① 日程等 : 6月2日(火) 名古屋市 東生涯学習センター(名古屋市東区)
- ② 主催 : 鳥取県名古屋代表部、J A鳥取いなば
- ③ 受講者 : 新聞紙上で募集し抽選の上決定します。(定員25名)

(3) 第1回「四国・山陽・山陰の物産と観光展」での物産販売及び鳥取県PR

中四国10県による物産・観光展に県内事業者が出展するとともに、鳥取県の観光PRを行います。

- ① 日程等 : 6月3日(水)～8日(月) 松坂屋名古屋店 本館7階大催事場(名古屋市中区)
- ② 主催 : 中四国10県、各県物産協会
- ③ 参加事業者(全体では約80社出展予定)
〈食品関係:6社〉
予定品目:打吹公園だんご、吾左衛門鮓、大山ハム、ふろしきまんじゅう など
〈民工関係3社〉
予定品目:シルクニット、願字玉、竹製品
- ④ その他 : 7日(日)には、観光大使とトリピーによる観光PRを実施予定です。

